**～消費税軽減税率直前！！実務セミナー開催のご案内～**

**軽減税率で何が変わるか体験できる**

**10月1日から気を付ける実務とは**

**軽減税率導入に伴う実務ポイント**

2019年10月、消費税10％引き上げと同時に、**”軽減税率”**が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。今回の講習会では、軽減税率が導入されたときにどんなことが変わるのか**演習問題を交えて実務を体験していただきます**。この機会に是非ご参加ください。

**開催日時：令和元年9月6日（金）　1３：３0～1５：３0**

**講　　師**

関根ゆり会計事務所

**講 座 内 容**

　公認会計士・税理士・中小企業診断士

代表　**関根 ゆり 氏**

　・導入スケジュール

　・制度の概要（対象品目・将来的なインボイスなど）

・POSレジ導入補助金

・キャッシュレス・消費者還元事業

　・消費税８％・１０％の請求書及び仕訳の注意点

・ケーススタディ軽減税率対象商品の扱い・経過措置

　(1)小売り・飲食業の場合

　　(2)製造・建設業の場合

　・手書きで発行している請求書対応

　・増税後、最初の確定申告時に注意すべき対応

※最新情報を取り入れるため内容が変更になる場合がございます。

**１．簡単に軽減税率制度のおさらい**

**●講師プロフィール●**

慶応義塾大学法学部法律学科卒。公認会計士試験合格後、中央監査法人（ 現 EY新日本有限責任監査法人） に入所し、法定監査・上場準備会社監査業務に従事。独立後、税務・会計顧問業務に従事するほか、事業・財務DD、事業再生計画策定支援、事業承継等の業務に携わる。中小企業再生支援協議会の登録専門家、公的機関の中小企業サポートセンターでのマネージャー（H28年度）、経営革新等支援機関の認定のための研修講師も務める。執筆実績「消費税転嫁対策ガイドブック」（共著）、「2時間でわかる 消費税増税対策ブック」』（税務経理協会/共著）



**２．この場合はどうなる！？ケースで学ぶ仕訳！**



**３．ちょっと体験！実務演習**

**会　　場**

草津町商工会館 ３階会議室

無料　　　　　　　　　　　　　　　　３０名

**定　　員**

**受講料**

**申込方法**

下記申込書に必要事項をご記入の上FAX、または

お電話にて９月４日（水）までにお申込みください。

**問合せ・申込先**

草津町商工会　 　TEL：0279-88-2067　FAX：0279-88-4619

　　　　　　　主催：草津町商工会

FAX：0279-88-4619　草津町商工会 行

　※切り取らずにFAXしてください。

『軽減税率実務対応セミナー』 受講申込書　〔　　月　　日（　　　）〕

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | | ＴＥＬ |  |
| 所在地 |  | | ＦＡＸ |  |
| 受講者氏名 |  |  | |  |
|  |  | |  |

＊本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当会主催のセミナー案内等に利用させていただきます。